

謹賀新年

今年もよろしく
お願いします

泉北教育

No2241 2023.1.13
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
Tel.0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

忠岡町教委交渉での主な回答

2022. 12. 1

- ① 1学級の通常学級在籍児童と支援学級在籍児童の合計が国の学級定数を超えた際、引き続き町独自で非常勤講師を小学校に1名配置して、少人数学級編制を実施するための予算を計上していく。また、1つの小学校で2学年にわたって「定数」を超える場合は、学校とも協議し対策を考えていく。
- ② 小学校の音声ガイダンスによる電話対応は、遅くとも2023年4月から導入予定である。
- ③ 2023年年度から統合型校務支援システムを小・中学校に導入し、事務的な仕事の軽減を図っていく。また、導入の際には扱い方を職員に丁寧に説明していく。
- ④ 深刻な長時間過密労働の実態が、今年度も特に中学校にある。中学校の部活動が長時間労働の原因の一つと考えられる。引き続き、分析と対策を学校と一体で行っていきたいと考えている。
- ⑤ 労働安全衛生委員会の設置については、調査・研究していく。
- ⑥ 施設・設備については、予算の範囲で優先順位をつけ、年次計画的に実施していく。今年度は忠岡小学校旧館教室床、給食調理職員休憩室の改修を行った。また、小・中学校の体育館床のコーティングを今年度中に行う予定である。
- ⑦ 新学習指導要領を含む教育課程に関わって
 - ・教育課程の編成権は学校にある。
 - ・標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はない。
 - ・標準授業時数を下回ったことのみをもって、学校教育法施行規則に反するとされるものではない。
- ⑧ 就学援助の拡充に関わって、新型コロナウイルス感染症及び感染拡大防止要請の影響により、主たる生計維持者が自己都合によらない失業により収入が著しく減少した世帯については、当該理由により失業した人の令和3年度中の所得は加えずに算定している。
- ⑨ 在宅勤務については、近隣の市の運用を調査する。
- ⑩ 忠岡町教育委員会と泉北教職員組合の間に従来からある労使慣行は遵守する。

忠岡町教委交渉

音声ガイダンスによる電話対応 小学校も実施

12月1日、泉北教組は、忠岡町教育委員会と「教育要求書」に基づく交渉を行いました。交渉の中で、昨年度に引き続き、職員の長時間過密労働の実態が明らかとなり、その対策を迫るとともに、労働安全衛生委員会の設置を強く要求しました。町教委の主な回答は、左の通りです。

小学校にも、音声ガイダンス導入

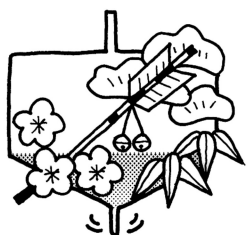
泉北教組は既に中学校で実施している音声ガイダンスによる電話対応を小学校でも実施するよう、要求してきました。今回、遅くとも来年度4月から小学校でも実施すると回答したことは、成果です。

引き続き深刻な長時間労働

交渉の中で、町教委が示した昨年11月から今年10月までの教職員の超過勤務の実態は、昨年度と同様、特に中学校で深刻状況であることが明らかになりました。

町教委は、「部活動が長時間労働の原因の一つである」分析とし、「引き続き分析と対応を行っていく。」としています。組合からは、「部活動だけでない要因がある。」と指摘した上で、「労働安全衛生委員会」の課題として話し合われるべきであることを、強く訴えました。

また、近隣で実施している「在宅勤務」について、忠岡でなぜ実施しないのかを追求しました。町教委は、「近隣の市の運用を調査する」と回答しています。



子どもと学校を追い詰める「新学習指導要領」は抜本的見直しを。府「チャレンジテスト」は廃止を